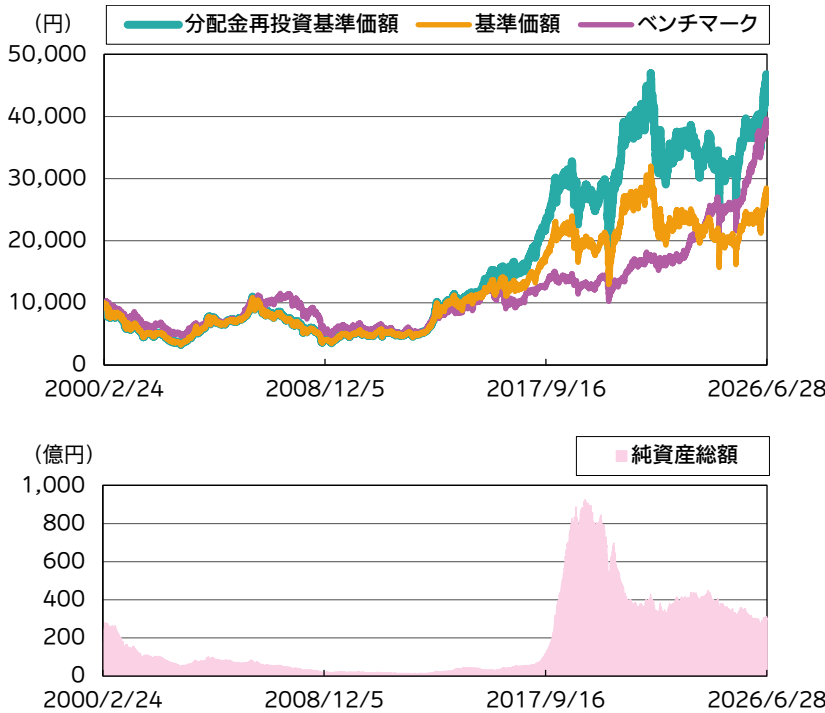


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2000年2月25日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※ベンチマークは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第24期	2024/02/26	500
第25期	2025/02/25	500
第26期	2026/02/24	500
設定来累計分配金		8,180

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	27,501	27,041
純資産総額(百万円)	30,101	30,387

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	31,965	2021/11/16
設定来安値	3,243	2003/03/11

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	1.7	1.1	0.7
3ヵ月	29.5	14.4	15.1
6ヵ月	18.4	18.6	-0.2
1年	25.2	43.3	-18.0
3年	19.7	87.3	-67.6
5年	7.7	132.1	-124.4
10年	190.3	305.5	-115.1
設定来	351.7	286.8	64.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

外国株式等現物	-
国内株式等現物	96.4
現金等	3.6
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	96.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

外貨エクスポージャー	0.0
------------	-----

※外貨エクスポージャーとは、純資産総額のうち、外貨建資産において為替ヘッジ(含む他通貨ヘッジ)が行われていない部分をいいます。

ファンド名称を「MHAM新興成長株オープン」から変更しました。

### 市場別組入比率 (%)

株式等現物	96.4
東証プライム	62.6
東証スタンダード	6.3
東証グロース	27.5
地方市場	-
その他新興市場	-

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※市場別組入比率には外国株は含まれていません。

### 規模別組入比率 (%)

規模	組入比率
大型株	0.0
中型株	16.2
小型株等	83.8

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
※TOPIX構成銘柄のうち、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」とし、「大型株」「中型株」に含まれない当ファンドの保有銘柄を「小型株等」としています。  
※規模別組入比率には外国株は含まれていません。

### 組入上位10業種 (%)

	業種	ファンド	ベンチマーク	差
1	電気機器	26.8	23.1	3.7
2	情報・通信業	26.6	6.1	20.5
3	サービス業	9.6	3.4	6.2
4	機械	8.9	6.2	2.8
5	化学	5.7	4.8	0.9
6	精密機器	2.9	1.8	1.0
7	ガラス・土石製品	2.5	0.9	1.6
8	その他製品	2.4	1.8	0.6
9	非鉄金属	2.4	2.9	-0.5
10	不動産業	2.3	1.7	0.6

※ファンドの組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。  
※業種は、東証33業種分類によるものです。  
※組入上位10業種には外国株は含まれていません。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 97)

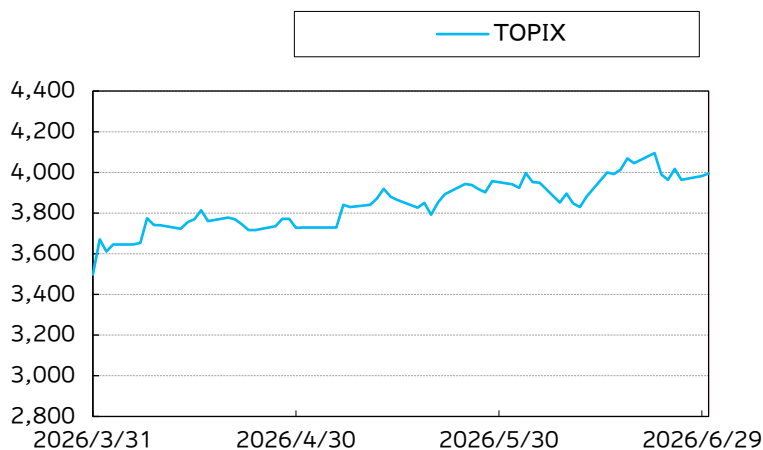
	銘柄 業種	組入 比率	銘柄概要
1	ヨコオ 電気機器	2.2	車載アンテナメーカーです。次世代移動通信技術を生かした半導体のテストソケット事業が好調で、生成AI半導体向けに成長が期待されます。
2	GMOフィナンシャルゲート 情報・通信業	2.0	対面決済領域のキャッシュレスプラットフォームを提供しています。キャッシュレス化に加え、店舗のDXツールも提供しており高い成長が期待されます。
3	東京精密 精密機器	2.0	半導体製造装置や精密測定機器の製造販売を手掛けています。ハイエンドメモリ向けに高度な温調機能が必要となる検査装置におけるシェア拡大に加え、次世代パッケージ関連の需要取り込みなどが期待できます。
4	四国化成ホールディングス 化学	2.0	ファインケミカルや建材などを手掛ける化学メーカーです。同社の強みである有機合成技術を応用した密着性向上プロセスのグリキャップがAIサーバー向けの需要拡大とともに成長が継続しています。
5	シンフォニア テクノロジー 電気機器	1.9	駆動・制御技術に強みを持つ電気機器メーカーです。独自の強みを生かして航空・半導体・搬送など幅広い成長市場に向けた事業を展開しています。
6	FUJI 機械	1.8	電子基板に半導体や電子部品を配置する実装ロボットの世界トップクラス企業です。AIサーバーやサーバー部品の生産拡大のための設備投資需要が当社製品の成長を促しています。
7	ダイヘン 電気機器	1.8	産業機器用電源、溶接ロボット、変圧器など電力制御関連技術を生かした製品に強みを持つ企業です。国内電力インフラの整備・更新需要増加が見込まれるため、変圧器やパワーコンディショナー等の当社が高シェアを握る製品の収益貢献が期待されます。
8	KOA 電気機器	1.8	抵抗器専門の電子部品メーカーです。自動車の電装化を背景に需要が拡大しています。電気自動車向けでもセンサー用の薄膜チップ抵抗器に強みを持っており、今後拡大が期待されます。
9	タムラ製作所 電気機器	1.7	電力設備の電力変換に使用されるリアクター及びプリント配線板の材料の大手企業です。データセンター向けの大型トランスが好調なことに加え、事業構造改革を進めていることから収益性の改善も期待されます。
10	CKD 機械	1.7	自動機械や、自動化投資に必須の空圧機器や流体機器などの産業用機器メーカーです。特に機器事業は半導体製造装置や製造工程向けに高いシェアを有しています。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、国内株は東証33業種分類、外国株は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(直近3ヵ月)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

6月の東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。上旬は中東情勢の緊迫化から一時調整しましたが、米国とイランの戦闘終結に向けた協議進展がみられたことから上昇しました。下旬は米大手AI企業のIPO(新規株式公開)延期検討報道などを受けてAI投資サイクルの先行きに対する警戒感から調整が進みましたが、月を通じては上昇しました。東証33業種別指数の騰落率では、上位は「電気機器」、「銀行業」、「サービス業」などが上昇した一方、「卸売業」、「情報・通信業」、「鉱業」などが下位となりました。

当ファンドは新興企業の株式を中心に投資を行うため、投資対象には中小型株や新興市場で取引される銘柄が多く含まれます。当ファンドの月間騰落率はプラス1.7%となり、グロース株が堅調に推移したことなどからTOPIXを上回りました。当ファンドの組入銘柄では基準価額に対して、サムコ、ニッポン高度紙工業、アドテックプラズマテクノロジーなどがプラス寄与、Synspective、パワーエックス、エクサウィザーズなどがマイナスに影響しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今後の国内株式市場は、各国の金融政策の動向には留意が必要ですが、高市政権による経済対策などに下支えされ、堅調な業績成長から緩やかな上昇基調が続くものと予想します。プラス材料としては、高市政権による積極財政や賃上げ期待、エネルギーコストの低下などを想定しています。一方でマイナス材料として、日本の金融政策とそれとともなう為替動向、AI関連の過剰投資懸念の高まりなどを想定しており、これらについては留意が必要と考えます。中小型株や新興市場株には独自のビジネスモデルで高成長が見込まれる企業が多くみられます。ポートフォリオの銘柄入れ替えにつきましては、引き続き企業収益の動向に着目した銘柄選択を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主として、わが国の株式の中から高成長が期待できる新興企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. わが国の上場株式のうち、高成長が期待できる「新興企業」の株式を中心に投資を行います。  
「新興企業」の基準・・・取得時において創業25年以下または上場後10年以下の企業を目安とします。  
\*投資の中心は新興企業の株式としますが、市況動向や流動性リスク等を勘案し、上記年次基準を満たさない企業の株式にも投資を行う場合があります。
  - 個別企業調査や産業調査に基づき個別企業の投資価値判断を行い、中・長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。
  - 新規公開時における上場予定企業の株式(いわゆるIPO銘柄)の買付けを積極的に行います。  
\*新規公開企業への投資にあたっては、当該企業の投資価値、投資環境などをより慎重に調査・分析し、状況によっては投資を見送る場合があります。なお、未上場・未登録株式への投資を行うことがあります。
  - 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
2. 当ファンドの主要投資対象はわが国の株式ですが、NASDAQなど主要先進国の新興企業向け市場の株式を中心に、外貨建資産への投資を行うことがあります。
  - 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%を上限とし、機動的な為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減に努めます。
3. 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)<sup>※</sup>をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。  
<sup>※</sup>「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。

## (分配方針)

毎決算時(原則として毎年2月24日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づき再投資します。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。特に当ファンドが主要投資対象とする新興企業の株式の値動きは、日本の株式市場全体の平均的な値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

### ● 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2000年2月25日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることでなるとき。
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年2月24日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の基準価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.87%(税抜1.7%)</b>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>三井住友信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月8日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
臼木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
長野證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	○	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○				
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○				
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○				

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
中原証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第126号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○				
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		※1
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○				※1
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○				※1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月8日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○				
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号					
株式会社八十二長野銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。